

## まえがき

ここに令和4年版「知多半島の統計」を刊行します。

本書は、知多半島5市5町の総合統計書として、人口、産業、教育、福祉等各分野の基本的統計資料を広く収録し、知多半島及び各市町の現況とその推移発展を明らかにしたものです。本書が各種計画の立案、学術研究、その他知多半島の資料として広く利用いただければ幸いです。

編集にあたっては、できる限り最新の資料を収録し、内容の充実に努めておりますが、今後とも皆様のご意見、ご指導を仰ぎながら、更に改善充実を図っていきたいと存じます。

最後に、本書の刊行にあたり、多数の貴重な資料をご提供、ご協力いただきました関係各位に心から厚くお礼申しあげます。

令和5年2月

知多統計研究協議会

## 目 次

1.	土地	
	(1)地目別面積	1
2.	<b>Д</b> П	
	(1) 登録人口による人口と世帯	2
	(2) 令和2年国勢調査人口	2
	(3) 年齢階層別人口	4
	(4) 産業別就業者数(15歳以上)	8
	(5) 人口動態	10
	(6) 昼夜間人口	11
3.	農業	
	(1)農家数及び販売農家人口	12
	(2) 経営耕地面積(農業経営体)	14
	(3) 家畜飼養経営体数、頭羽数	1
	(4) 年間農産物販売額別経営体数	16
4.	<b>漁 業</b>	
	(1) 知多半島の漁港	18
	(2) 経営体階層別経営体数	20
	(3) 漁業種類別漁獲量	20
	(4) 漁業魚種別漁獲量	22
5.	事業所	
	(1) 産業大分類別事業所数、従業者数	24
	(2) 従業者規模別事業所数、従業者数の推移	26
6.	工業	
	(1) 産業中分類別事業所数、従業者数、出荷額等	28
	(2) 工業の推移	32
	(3) 知多地区産業中分類別事業所数構成比	33
7.	商業	
	(1) 産業分類別事業所数、従業者数、年間販売額	34
	(2) 商業の推移	38

8. 週	<b>[輸</b>	-通信	
	(1)	車種別保有自動車数	40
	(2)	軽自動車登録台数	42
	(3)	主要駅別乗車人員(1日平均)	43
	(4)	電話加入者数	44
	(5)	NHK放送受信契約数	45
9. 水	〈道		
	(1)	上水道給水状況	46
10.	土オ	<b>└-建築</b>	
	(1)	幅員別道路の実延長	48
	(2)	河川の状況(二級河川)	50
	(3)	河川の状況(準用河川)	52
	(4)	種類別橋数及び延長	54
	(5)	家屋の状況	56
	(6)	住居の所有別世帯数(一般世帯)	58
11.	教	育	
	(1)	幼稚園の状況	60
	(2)	幼保連携型認定こども園の状況	62
	(3)	小学校の状況	64
	(4)	中学校の状況	66
	(5)	高等学校・大学の状況	68
	(6)	中学校卒業後の状況	69
	(7)	高等学校卒業後の状況	69
12.	福	祉	
	(1)	保育園・保育所の状況	70
	(2)	国民健康保険の状況	72
	(3)	生活保護の状況	74
	(4)	国民年金給付状況	76

13.	保健•衛生	
	(1) 医療施設数	78
	(2) がん検診状況	79
	(3) 予防接種実施状況	80
	(4) 献血の状況	81
	(5) 登録犬頭数、狂犬病予防注射頭数	82
	(6) 捕獲犬頭数、引取犬(ねこ)頭(匹)数	82
	(7) ごみ収集の状況	83
	(8) し尿収集処理状況	84
	(9) 大気汚染状況	84
	(10) 公共下水道整備状況	85
14.	警察•消防	
	(1) 交通事故発生状況	86
	(2) 犯罪発生状況	87
	(3) 警察署·市町別運転免許人口	88
	(4) 火災発生状況	90
	(5) 救急車の出場件数及び搬送人員	92
	(6) 事故別救急出場状況	93
15.	財政・税務	
	(1) 一般会計科目別歳入決算状況	94
	(2) 地方税収入状況	98
	(3) 一般会計科目別歳出決算状況	100
	(4) 特別会計歳入歳出決算状況	104
	(5) 企業会計歲入歲出決質状況	106

(6) 地方交付税の状況 ----- 108

(1) 議会の開催状況 ------ 109

資料提供機関等一覧 ------ 110

統計主管課一覧 ------ 111

16. 議 会

付 録

## 統計表利用上の注意

- 1. 各統計表の数値は、すべて各市町を区域としたものであり、かつ調査時の市域、町域によります。
- 2. 表中「〇〇年」とあるのは、1暦年間(1月から 12 月)の事実を、また「〇〇年度」とあるのは、1会計年度(4月から翌年3月)の事実を示し、年月日が記入されているものは、その期日現在の数値を示します。
- 3. 表中の符号は次のとおりです。

「X」 ・・・・・ 事業所数2以下の場合及び事業所数3以下の場合でも前後の関連で 数値が判明する場合は、その集計数値を統計法により秘匿したもの

「一」…… 該当する数値のないもの

「…」…… 不明、不詳のもの

「△」…… 負数のもの

「O」 …… 単位未満で切り捨てたもの

- 4. 統計表で注釈を必要とするものについては、表ごとに左下欄外に注記し、表中の数値 の単位は、原則として表見出し横にかっこ書きしてあります。ただし、一見して単位が明 らかなものについては省略しました。
- 5. 表中の数値の単位未満は、四捨五入を原則としました。したがって、内訳と合計が一致しないこともあります。
- 6. 本書に収録された統計資料についての疑義・問い合わせは、各市町の統計主管課までご照会ください。